

第3回 尾張北部環境組合 ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会
議事録

日時 令和2年2月14日（金）

午後2時～4時15分

場所 江南消防署 3階 大会議室（西）

● 出席者等

出席者：6名

No	委員	役職等	欠席
1	稲垣 隆司 委員	岐阜薬科大学 学長	
2	岩渕 準 委員	NEXPO（長久手・万博継承会）事務局長	
3	樋口 良之 委員	国立大学法人福島大学 教育研究院 教授	
4	濱田 雅巳 委員	公益社団法人 全国都市清掃会議 技術部長	
5	矢野 和雄 委員	矢野法律事務所 弁護士	
6	富 孝史 委員	富孝史公認会計士事務所 公認会計士	

1. 開会

2. 第2回委員会議事録

特に意見なし。

委員長：確認し、指摘がある場合は事務局に連絡するように。

3. 議事

（1）第2回委員会のご指摘に対する回答

資料1 修正版に基づき、事務局から説明があった。

委員：（3）SPCについて前回発言した内容が良く整理されている。組合として、SPCの有無は拘らないこともわかった。一方、同じ値段であれば、SPCは地域貢献が高いという評価になることは、専門でない人が聞いたときに勘違いするといけないので、その点を付け加えておきたい。

図2-1で事業者の運営範囲わかった。組合は黒と緑ということによいか。

事務局：工場棟が合棟のためプラットホームだけは唯一、焼却と破碎が一緒になっている。

委員：売電収入は組合に入る認識だが、売り先の決定権は民間にあるのか。

委員：事業者は紹介することはできるが、決定権は組合ではないか。有価物の有効利用は、運営事業者の範囲から外れないとおかしい。事業の範囲ではない。

委員：赤の売電の枠も、外すことになるか。

事務局：1点補足したい。前回委員会で、中圧Aが通っていると話した。現在、接続検討をしているところであるが、コージェネ（レーション）の可能性も否定できない。

委員：コージェネ（レーション）の導入については発注者側が決めることではないか。スーパーごみ発電の事例もあるが、通常はあまりメリットがない。

事務局：事業者にはガス管の敷設情報として提供しておく。

委員：SPCの有無には、モニタリングをどれだけ重んじるかという要素がある。SPCを作らないと、親会社からの報告となり、詳細な情報までは出てきにくい。倒産の心配はないと思うが、きちんとモニタリングをするには、SPCを作るほうがいい。なお、親会社から独立するので、親会社が潰れてもSPCは残るという点もある。ただし、多くはどちらでも良いとしている。

委員長：こういう書き方のほうがいい

委員：DBMとするのはよいが、責任の押し付け合いにならないような対応が必要となる。要求水準書の書き方が曖昧なのでどこまで組合が責任を持つかをきちんと書いて、他は事業者の業務であると書いておくほうがいい。そのためにコストが上がることはないが、トラブルになったときにどちらの原因かで疑義が生じる。

委員：SPCの決算は開示するのか。JVでも報告は出すのではないか。

委員：組合がモニタリングするとしており、通常は本事業の収支について提出させ、確認する。

委員長：資料に1については次の資料の説明も踏まえて、必要に応じて議論することとする。

（2）入札説明書（案）について

資料2に基づき、事務局から説明があった。

事務局：p.12の焼却灰等の運搬については、このような記載で問題ないか。

委員：収集運搬の許認可をとっているということで良いと思う。

委員：行政が収集運搬を委託する場合は廃掃法上の許可は不要である。ただし、組合が許可要件を求めるのであれば別の話になる。

委員長：ごみ処理量の変動に伴う委託費の支払を翌年度にすることについて、前年度の支出を翌年度に入れられるのか。今年度の予算が足りなければ、補正を組まなければいけないのではないか。

事務局：当該年度の補正は当年度で組まないといけない。構成市町への負担金の精算は翌年度の例もあるが、支払いすべきものは当年度予算で支払う。

委員長：初年度だけ余裕をもった予算を組むなどしないといけないのではないか。

事務局：通常はそうだが、組合議会の定例会は2月と10月の年2回なので、10月の組合議

会で補正を組むには8月となり、4か月しか稼働していない状況であり、処理量の推計が難しい状況にある。

委員：処理量の変動については、新たに焼却処理する廃プラがどう響くかであるか。

事務局：廃プラスチックのほかには事業系がどの程度上ぶれするかわからない。ハード的には許容量を確認しているが、統合した施設で廃プラを新たに処理するため今までの処理実績がないので初年度のみ処理量の見通しを予測するのが難しく計画処理量より増加した場合の支払いが課題である。

委員：プラが増えれば発電量も増えるので収入も増えて払えるのではないか。

事務局：処理量増加に伴う支払については、本委員会でご審議いただく内容ではないので課題があることをお伝えしておく。

委員：流動床から砂と一緒に出てきた不燃物は、仕様書上は「必要に応じて溶融炉に入れる」となっている。入らないと残渣になるが、それはどうするのか。処理不適物は組合が処理することになるが、相手にどこまで求めるのかわからないので、できるだけ要求水準書の中で明確にしておくべきである。一番大事なことは、資源化するのか、埋め立ててよいのか、ということである。今回は、基本的には資源化になっているが特に流動ガス化が心配である。別の方式が出てきたときに、組合の趣旨と逸脱した提案にならないか心配している。そこまで書いてあげないと、全体のフレームが見えない。水銀含有物と剪定枝と不適物はストックしておいて組合が処理するというのはいいが、業者にやってもらうべきものを記載しておくべきである。

もう1点確認したい。変動費で、発電収入、資源物は組合の歳入だが、増減しても事業者の委託費には影響を与えないということによいか。CO2削減などは評価をつけるが、資源物と発電収入は評価対象外ということによいか。

また、灰の資源化について、ペナルティがないと、提案は少なくしておいて、多くなったら実費をもらえるということになる。飛灰は薬品の吹き込み量によっても排出量が変わるので、一概に評価できない。

事務局：事務局内部で検討する。

委員：p11のイ 簡素に整理されたが、それでよいのか。

説明で「悩んでいる」としたところだが、他都市の事例を見ると、ここまで細かく記載していない。処理能力と発電設備の運転実績だけだったので、高効率ごみ発電施設整備マニュアル等の要件を書いてしまうと、厳しく、絞られる可能性がある。広く参入してもらうには、シンプルにマテリアルと同じように書いたほうがよいのではないか。

事務局：発電効率、回収率の実績をメーカーに確認したところ、見積設計図書に協力していただいたところは要件を満足していることは確認できた。

委員：運営は、受付から搬入物処理まで行った経験の実績を聞きたいという事情はわかる。最近ほとんどDBOなので、大手メーカーのサービス会社は、ほぼ経験があると思う。

DB+0の場合も、0は包括で出すことが多い。

委員：知多、山形では、一切記載していなかった点を伝えておく。

事務局：拝承。

委員：p. 33-36 3者契約と書いてあるが、運営事業者を見ると、灰の資源化について資源化業者側に何かあっても運営事業者にリスク負担をさせるという理解でよいか。

事務局：環境省から通知がでており、市町村、SPC 及び焼却灰等の処理業者と3者契約する場合とSPCが焼却灰等の事務手続きや取り次ぎのみを行う場合が示されており、本事業では、運営業者にも責任を持たせる3者契約を想定している。

委員：焼却灰等の資源化費用を高くしておいて、安ければ儲かるということになる。

事務局：なお、プラントメーカーからは焼却灰等の資源化を20年間担保しなくては行けないのは厳しいという意見はある。

委員：p. 12 能力チェックをできる状況ではない。

委員：リスクが大きすぎると手が上がらないかもしれない。長期の事業なのでスラグの利用もリスクがある。

委員：p. 37 業務範囲 有価物は組合と書いてあるが、資料5では紹介は事業者がすると書いてあるので整合をとる必要がある。

事務局：拝承。

委員：p. 37 の表だけで、明確に区別できるのか。表はあった方が見やすいが、書き切れない部分が出てくるので、「組合がやるのはこれだけ、他は事業者の所掌。必要に応じて協議」という書き方をしておく方がいい。

委員：入札説明書は要求水準書のエッセンスであり、契約書(案)に記載し、最終的には契約の際に決定する。それでも疑義が出る。後でもめないためには、要求水準書または契約書(案)に書いておくのがよい。

委員：契約書でも、どこまでしっかり整理しきれるかという中で、入札説明書や要求水準書を持ち出されて「最初はこう書いてあったじゃないか」と言われないようにしておく。

委員長：表の下に注で、柔軟に読めるようにしておくとうい。

事務局：拝承。

委員：3 2) ②固定費Ⅲなので変えないが、の文章は補修計画の見直しだけに限らない。別のことが書いてあるように見える。

委員：通常は、資料の黄色網掛け箇所は書かないが、別途で支出することはある。事業者がメンテナンスのみを行う場合の見積を出してくるが、組合職員が入口を管理するので、組合職員のミスでプラントに障害を与えた場合は、という意味ではないか。相手がどこまでリスクをみるかによると思う。

委員：不可抗力までは書かない。不可抗力とは何か。

委員：天災のときは分担を両者△として、普通はここまで書かないが、相手に安心感を与えている。

事務局：総額を変えることは今までなかったが、今回は特殊なので入れた。

委員長：「別途」としておくほうがいい。契約書案にはどう書くか。

事務局：運転の仕方によって、機械の耐用年数が前倒しになる場合があるので、総額が変わる可能性もあると考えている。補修計画以上に摩耗が出ることもある。

委員：書いても良いが、1つの事業を2者でやるので、必ず疑義が生じる。

委員長：契約の際に、両者が確認をとるということでよいか。

委員：契約書にも書ききれない。誠実に協議をする、という書き方としておくべき。

事務局：拝承。

委員長：p. 10、11 「設計を行う企業は」「少なくとも主たる業務を行う1者」が何カ所か出てくるが、読みにくい。

委員：主語が2つある。

事務局：「少なくとも主たる業務を行う1者」は削除する。

委員：プラントは、設計と施工をやるが、建築設計は、設計会社が行うのではないか。

委員長：p. 12 のウとの関係もわからない。文章もう一度考えて欲しい。

事務局：コンソーシアムを組む時間がないので、参加資格要件は代表企業のみであることから設計を行えることを要件としている。

委員：p. 18 3行目 一般廃棄物処理施設・・・の定義が2回ある。何カ所かあるので、見直されたい。

事務局：拝承。

(3) 落札者決定基準（案）について

資料3に基づき、事務局から説明があった。

委員：300日という表現があるが、安定稼働280日というのは、安全率を掛けた値なので、280日でもいいのではないか。

事務局：300日を追加した理由は、今の技術では300日程度の稼働は問題ないという認識と、海外の施設ではごみ処理事業として行っている場合もあり330日程度稼働している事例もある。また、万が一ごみ処理量が増加し年間280日では処理しきれない場合、300日稼働させても特別な維持管理を要しないこととしたい。

委員：300日稼働で規模を設定している自治体もあるので、違和感はないと思う。また、落札者決定基準については、もう少し「具体的に、どういう提案をしてください」と書いてあげないと、委員が評価できる内容が出てくるかわからない。各社とも同じ中身について書いてほしいと思う。

事務局：様式集には書く予定である。

委員：普通は、こちらに先に書くべきである。

事務局：次回の委員会までに整理する。

委員：もう1つの違和感が地域貢献である。地元密着に地元発注が入るのか。事業計画では

ないか（実施体制、地元にとどのくらい仕事を出すか）。

委員長：工事中対策は地域住民にとっては大きいですが2点の配点となっている。環境配慮と生活環境対策がよくわからない。排ガス規制値はプラントの中身なので、温暖化対策と同じ。配点もおかしいし、区分もおかしい。

事務局：CO2は、処理方式による違いのほか焼却灰等の資源化、運搬も考慮する必要がある。

委員長：工事中の問題と温暖化を含めて2点なのに、水銀対策くらいしかない生活環境が8点。これだけまとめて2～3点では評価が難しい。

委員：細かくしないと。自動車排ガスは2点でよくて、環境配慮の点数を上げないといけない。

委員：温暖化対策における発電の効果を除いて、発電のみで8点の配点である。一緒にしてはどうかと思う。CO2削減では発電の効果が一番大きいと思うが、それを除くとよくわからない。発電への8点の配分もすごい高い。ペナルティを課さないで、口約束で大きな点がとれる。

委員：5にエネルギーも入れてはどうか。

委員長：工事中の対策が大事である。住民理解が得られない。渋滞対策、土砂が流出、調整池の管理など、発電所建設でもいろいろあった。

委員長：評価の視点を書かないと、色々書いてくる。

委員：評価の視点に記載して欲しい事項は改めて事務局に提出する。

配点は、組合が施設に求める重みづけという意味になる。組合が良ければいいが、8点は高い。公害防止は厳しい数字設定をされているので、事業者間であまり差が付かないと思う。工夫の中身は聞きたいが、画期的な数字は出てこないと考える。少し点数を削って、別の場所にもっていきべきではないかと思う。

事務局：次回も議論は可能である。

委員長：もう一度検討してもらい、委員の先生方のご意見を伺う。組合がどうしたいのかという意見も聞きたい。

（４）要求水準書（案）について

資料4、資料5に基づき、事務局から説明があった。

委員：p.4 2) (1)の文章は「・・・重機などから排出される排出ガス・・・」とすること。

事務局：拝承。

委員長：p.22「散水」という言葉で良いか。

委員：火災検知器と放水銃が一般的である。リチウムイオン電池は、破碎したその場では火がつかず、後段のコンベアで火がつくので、散水範囲を広げるなどの工夫をメーカーがしている。

委員長：p.177 サイクロンは一次処理で、最終的にはバグフィルタではないか。後段にバグフィルタのことが書いてあるので、特記事項にはいらない。集塵は、「サイクロン＋バグフィルタ」とする。詳細は以下のとおり、と書けばよい。こんなに細かいことまで書く必要はない。

委員：サイクロンで処理風量まで書くのか。2の3)(1) サイクロン1基と書いてあれば風量は決まる。

委員長：バグフィルタはないのか。

事務局：ご指摘の箇所は、マテリアルリサイクル推進施設の集じん設備である。

委員：ろ布の種類を提案してもらえばよい。

委員：今は不織布が多い。指定する場合と、しない場合がある。

事務局：ろ布の種類は提案できるようにしている。

委員：p.15 合計数字が違っている。

委員：p.20 表1-14②の自主規制値を消したのはなぜか。

事務局：地元との協議中だが、22物質がなくなってきているので、臭気指数のみになる予定である。

委員長：クレーンゲームが、前回の指摘後も例示になっているが、入れたいのか。

事務局：修正漏れである。ゲーム性のあるものを入れてほしいという地元要望はある。

委員：火災廃棄物とは、災害廃棄物ではないのか。

事務局：火災が起きたときに持ってくるものである。

委員：災害廃棄物で屋根があるのを見たことがないが、屋根は必要なのか。

事務局：雨による場外流出を避けるために入れた。

委員：マテリアルリサイクル推進施設で、可燃・不燃粗大を受けるが、焼却側で切断機を入れてもよいことになっていて、規模の記載がない。量や組成（物理・化学組成）も書いていないが、メーカーの積算のためのデータとして参考で入れてあげたほうがいいのではないか。

発電の考え方を2炉運転時に定格より減量して運転をする方が、定格2炉運転より発電量が多くなるという考え方がある。そのような提案をどう評価するのか。このため、発電の考え方を要求水準書に示した方が良いと思う。その他、耐用温度の考え方や材質を示した方が良いところがあるので後日、事務局へ示す。

また、建物の仕上げが提案になっている。最低の標準レベルを書いてはどうかと思う。評価にあたり、提案のグレードを揃えたい。

事務局：検討する。

委員：脱水汚泥とし渣の臭気対策について、単独で受けた場合の臭気対策が詳しく書いてあるが、ごみピットで受け入れると、臭気対策はできないのではないかと。し渣はそれほどではないが、汚泥は臭うので、単独で受けた方が良いのではないかと。

事務局：愛北クリーンセンターへ行ったが特に臭いがなかった。また、10年後に下水投入も計画されている。したがって、建設期間も考慮すると数年しか使わない設備を設けるのは、もったいないという判断をしている。

委員：冒頭で議論をし始めた有価物の確認をする時間が無くなってしまったので、次回までに整理してほしい。

4. その他

委員：資料は、意見を記載するのが容易なワード版で送ってほしい。

事務局：要求水準書の案について、4月8日開催の組合議会の全員協議会の議題とする。修正すべき意見があった場合、委員の了解を得た上で修正する可能性がある。

次回以降の検討会日程が確認された。

第4回：3/13 15時～

5. 閉会

以上